

「非文字説と文明の継承」～インダス「文字」解読の動向

児玉 望

熊本大学文学部

2004年に出されたスティーヴ・ファーマーらによる挑発的な論文をきっかけに、インダス文字が「言語記号 linguistic sign」であったかどうかをめぐる論争が活発になっている。2009年には5年目を節目とするシンポジウムが地球研で開催され、また、サイエンス誌に掲載された、記号配列のエントロピーからやはり文字（それもドラヴィダ語の）であるとするラオの説が新たな火種となっている。

この議論は、漢字を言語記号としてよりは、必ずしも音声（読み）とは関わりなく「表意記号」として使用することに慣れた我々日本人には多少わかりにくい点がある。ファーマーらもインダス印章に残された図形配列が固定した意味やパターンをもっている、という点に異議を唱えているわけではないのである。焦点となっているのは、これらの記号が特定の音声言語で「読まれた」かどうか、であり、ドラヴィダ語説をとるアスコ・パルポラやイラワダン・マハーデーヴァンの論点は、ドラヴィダ語での同音（または類音）異義語が「当て字 rebus」によって同じ記号で表されたと解釈しうる記号がある、という点になる。楔形文字やヒエログリフが「表音性」を獲得する過程の早い時期に共通して見られた、人名など「象形」では表しにくいものの記号化を同音の表意文字の当て字によって実現するという段階に、インダス文字が達していたかどうか、の問題であるとも言えるだろう。純然たる「表意文字」であり特定の言語の音声との結びつきが重要ではない、たとえば数字のような場合でも、図形によって意味を表している以上は「文字」であるとする漢字文化圏的常識からいえば、いかにも瑣末な問題のようにも思われるのである。しかし、ヒエログリフの表音性に魅了され、音声言語の違いによる世界の分断を超克する「普遍的な記号体系」の可能性に胸をときめかせたルネサンスの知性が結果的にヒエログリフを読むことができず、ヒエログリフのもつ表音表意性を見抜き、かつ先駆者アタナシウス・キルヒャーのコプト語資料コレクションを渉猟したシャンポリオンが音声言語としてのエジプト語の知識を駆使するまで、200年以上解読が遅れた、というヨーロッパにおける古代文字解読の歴史を思えば、「文字とは、音声言語を可視化して記録するものである」という定義が金科玉条となるのも無理からぬことなのかもしれない。

とはいえ、パルポラとマハーデーヴァンの解読の試みは、既知の音声言語で書かれ、かつ内容が推測可能であったロゼッタストーンやベヒストゥン磨崖碑文とは異なり、文字も言語も未知で内容への手がかりもない孤立した体系であるインダス文字の場合、言語を超えた「表音性」が認められそうな記号を手がかりにして、これらが当て字としても用いられたという可能性に賭けるぐらいしか、音声言語の記録であることを証明する糸口がないことを示しているようでもある。インダスの文字集合は、具象性の乏しいものが大半であるが、その中でわずかに、議論の余地なしとはしないながらも「魚」なり「矢」なりの記号と認められるものが、ドラヴィダ語や後世のインド・アーリヤ語においてこれらと同音となる他の意味に転用されている例を求める、というのが二人に共通している手法である。パルポラの場合は、「魚」と同音となる

「星」が、「魚」記号の派生形や、他の記号との組み合わせにおいて意味されている、と解釈することにより、さまざまな星の表意記号として解釈できる、とするものである。「星」と「魚」の同音異義によるインダス文字解釈の可能性は、ボンベイ大学のエンリケ・エラス神父（イエズス会）が最初に指摘したものであり、マハーデーヴァンも、ここから出発したことを認めているが、星のように具象的に表すことが可能なものを表わすのになぜわざわざ魚を用いなければならなかったのか、という根本的な疑問を投げかけている。マハーデーヴァンが目にするのは、末尾の記号として頻度の高い「つぼ」や「矢」を人名の接尾辞と解釈するものである。ドラヴィダ語の人名には、男性接尾辞が現れる言語が多く、また、最後にカースト・タイトルが現れるものも多い。これらの「つぼ」や「矢」を頭に戴いたと考えられる字形を、後世のサンスクリットの王朝名「サータヴァーハナ」と結びつけ、「運び」を称号と考える説を展開している。

パルポラ、マハーデーヴァンは共に、現在インドで話されるドラヴィダ語に拠ってインダス文字を解読するにとどまらず、インダス文字を含めた図像の意匠が、インダス文明崩壊後も何らかの形で後世のインド・アーリヤ系およびドラヴィダ系の文化伝統に継承された、という前提で、さまざまな記号の組み合わせを解釈しようとする態度でも共通している。これらの文化伝統に関する二人の該博な知識が、その解読仮説に単なる語呂合わせに終わらない厚みを与えていることは疑いない。文明が「都市への集住」が生み出した一連の新しい文化を言うのであれば、インダス文明の滅亡は、その後のインドで繰り返し起きたさまざまな都市の放棄の一つに過ぎず、農村で生き続けた文化がその後の「文明」において新たな装いで復活する、ということも十分にありうることであろう。表意記号としてのインダス文字そのものが（その図像性はともかくとして）受け継がれることがなかった、というのは厳然たる事実ではあるが、二人の説は共に、インダス文明はその崩壊後もその構成要素がインド亜大陸に継承された、ということをも前提にしての議論となっている。

そう考えてみると、インダス文字が音声言語を記録する手段ではなかった、と考えるファーマーらの説も、後世のインド文明の特徴からインダス文字を解釈したもの、という点ではパルポラやマハーデーヴァンと共通点があるといえなくもない。インド・アーリヤ人以降のインド文明は、音声言語を文字に記録しはじめてからも、それ以前からあったと考えられる、音声言語を脳に記憶する文化、ウォルター・オングのいう「声の文化 orality」を近代に近くなるまで維持し続けてきた文明だからである。楔形文字がモノの記録に使われはじめてから、音声言語の記録に充てられた最古の例が現れるまでには、1000年程度の時間差がある。おそらく、メソポタミアにおいても、本来、音声言語は記憶され、口承で伝えられるものであったと考えられる。「文字による音声言語の記録」は、そもそも文明に不可欠なものとするよりは、知識の継承に関わる文化の一つのタイプであると考えたほうがよさそうである。そして、インド文明は、「音声言語の記憶」をきわめて高度に発達させたタイプの文化をもっていた。

インダス文明滅亡後、1000年以上を経てインド亜大陸に現れた文字は、アショーカ王詔勅の碑文で知られるブラーフミー文字とカローシュティー文字である。メソポタミアやエジプト、中国とは異なり、最初から純然たる表音文字が用いられている点が特徴的で、しかも、これらの文字は同時代のインド・アーリヤ語を表記するために必要十分な子音と母音の記号を最初から完備していた。これは、後にパーニニ文法としてまとめられる古代インド音声学の知識がこの時代までに成立していたことを物語る。右から左へ書かれるカローシュティー文字だけではな

く、左から右へ書かれるブラーフミー文字も、西アジアのセム系文字に起源をもつとするゲオルク・ビューラーの根拠は、有気子音や反り舌音、鼻音系列といったブラーフミー文字独自の導入と考えられる文字が、セム系文字のインド・アーリア系には余剰な字母 Q (>Kh)、Θ (>th) の転用と見られる 2 文字以外は、既存の文字から新たに作られたことが容易に見て取れる、という点にある。アルファやベータのようなセム系語彙に遡る文字名や、紀元前 2 千年紀のウガリト文字で実証される文字順は失われ、サンスクリットの発音を正確に維持するためのインド音声学に沿った体系的な順序に並べ替えられてはいるものの、セム系と共通の子音字集合を字形の母体としていることは明らかである。しかし、これらの字形は、時代を経ると地域ごとにそれぞれ変容し、アショーカ王の岩に彫られた詔勅は、各地に残存したものの、ジェームス・プリンセプに解読されるまでまったく読まれなくなってしまった。「文字による記録」がそれほど重視されていたわけではないことは明らかである。インド系文字の地方ごとの系統分化(方言分化)は、これらの文字が各地の異なる言語の表記に応用される前、専らサンスクリットの表記に充てられていた時代に進行していた。

文字の規範化が遅かったことは、おそらく、仏教と共に各地に伝播した「写経」の伝統(と原本の破棄)が関連すると思われるが、これらの表音文字による文字記録の特徴は、単語による分かち書きが、特にサンスクリットの場合は全くない、という点である。サンスクリットの正書法は、いわゆる連声によって、語と語の境界の音が変化した後の形によるため、語の境界は文字の境界にすら一致しない。現代のサンスクリット学習者は、単語を辞書で引けるようになるまでにある程度の経験を積む必要がある。地球研での文字解読に関する研究会において、マヤ文字研究者の八杉佳穂氏が「どんな文字体系でも単語は識別できるはずだ」とコメントしたが、インドの伝統的な正書法は、これに対する明らかな反例となっている。特に、文字種が少なく同じ文字が異なる語に繰り返し現れる表音文字体系において、語の境界を表示しない、というのは尋常ではない特徴である。古代ペルシャ語の楔形文字表記で最初に解読されたのは語の境界記号であり、それより先に表音的に用いられたウガリト文字でも形は異なるが境界記号が導入されている。このような分かち書きのない書き方は、文字のみを手がかりに音声言語を復元する読者には不親切極まりないし、斜め読みや拾い読みのような能率や検索性重視の読み方もできない。しかし、読み手と書き手がすでにこれらの音声言語表現を記憶している場合には問題にならない。「写経」と「読経」は常に平行的であった、と考えれば、このような、章句単位での正書法も説明がつけやすい。文字が使われ始めてからも、記憶が主であり記録はあくまで従だったのである。

文字による音声言語記録の普及は、通常は散文の発達を促す。音声言語を必ずしも記憶する必要がなくなるからである。しかし、インドの古典文学においては、比較的新しい時代においても韻文が圧倒的に優勢であった。マハーバーラタとラーマーヤナの古典語からの翻訳は、地方文学が成立する過程で必ずといっていいほど試みられたが、そのほとんどはまず韻文からはじまる。唯一の例外が、ポルトガルに領有された 16 世紀のゴアでローマ字転写されたコンカニ語散文のマハーバーラタ、ラーマーヤナ写本(ポルトガル・ブラガ文書館所蔵)である。この時代、イエズス会をはじめとする宣教活動でゴアの言語であるコンカニ語が宣教師たちに盛んに学ばれたと考えられるが、そのための学習教材として書写されたと見られる痕跡を残している。同時代の日本でゴアから運ばれた印刷機により印刷されたローマ字の『天草版平家物語』(大英博物館所蔵)を連想させる作品である。しかし、これらのコンカニ語散文写本は印刷物

として出版されることはなかった。コンカニ語文法を著したイギリス人のイエズス会宣教師トーマス・スティーヴンスが実際に出版したキリスト教布教書は、ゴアにおいても書き言葉として威信のあったマラーティー語の韻文作品である。ブラガ文書館にはマラーティー語韻文のヒンドゥー教宗教詩をローマ字転写した写本も残されており、このようなスタイルについても宣教師が学んでいた証拠となっている。おそらく、インドでの布教にあたって現地の韻文伝統を尊重すべきであるという判断があったものと想像される。現代インドにおいても、非識字層の多い農村部での公衆衛生教育や選挙キャンペーンには、歌（韻文）が盛んに使用されている。現代文学においても、大衆レベルで最も浸透しているのは、映画に多数盛り込まれた歌であり、この作詞者の知名度は高い。

韻文は、記憶しやすい音韻構造パターンを音声言語に組み込んだ形式であるが、インド文学の内容自体からも記憶の補助ということに、やや強引にはあるが、結び付けられそうな特徴をいくつか挙げることができる。まず、数の多用である。インドの伝承を読んだり聞いたりしていると、こんなものにまで数が決まっているのかと驚くことが多い。世界は7つであり、地面にひれ伏すときの体の接点は8つである。クリシュナ神がラーマ神より多く持っている美德とは、嘘をつくことと女をかどわかすことと牛を盗むことである、という説明を受けたことがある。数が決まっていることは記憶の助けになる。文字に記録されたりリストであれば、番号を打っておかなくても数を知る必要があればその都度数えればよいし、また追加や削除も隨時できるので、数を固定しておく必要はない。

音韻構造に止まらず、「語り」の内容においてもパターン化が見られるのが口承文芸の特徴である。散文作品の口承芸能である日本の古典落語においても、複数の演目に共通に用いられる類似の展開があることは明白であるが、同様な、どこかで聞いたような繰り返し用いられるモチーフはインドの伝承文学にも数多い。このようなパターン化の極とも言えるのが、因果関係の強調である。東アジアとインドが鮮明な対照を成すのが歴史の叙述であり、近代以前のインドには蓄積された事実の記録としての歴史書が存在しないということに我々は驚くのであるが、個別の歴史的事実が書かれるとすれば、それは何らかの因果関係のパターンの例示（縁起）という形を取る。無数にありうる事実関係を、有限個の因果関係のパターンに整理する術は、容量に限界のある記憶に格納し必要なときに検索できるようにするために必須であるとも考えられる。このような思考は、法律関係の専門職に何より要求されるものであろうが、インドでは伝統的に法律家の威信が高く、庶民の裁判への関心も高い。大衆映画においても裁判所での公判シーンがしばしば見せ場の一つとなっているし、裁判所は政府や議会から独立した強い権限をもっている。

オングは、始まりと終わりに区切られて内部に一貫性のある一個のまとまりとしての言語作品を生み出したのは文字の文化以降のことであると指摘している。インドで経験する議論は、この指摘を思い出させるものが多い。例証を多用した理詰めの議論が続いているのにも関わらず、気付くと時間の経過と共に論点がどンドンずれているような気がしてならないのである。そんな話だったろうかと訝ってみたところで、音声言語のテキストでは、ページをめくり返して確かめることもできない。音声言語の使用は時間の経過と不可分の関係にあり、その局面ごとの臨機応変の対応ぶりが見せ場である。時間は長ければ長いほどよい。時間を超越して静的に完結した言語作品が志向されているわけではなく、限られた時間内であっても確かに「話が終わった」と感じさせるような「オチ」の美学とも無縁である。

数字による数の記録は、しばしばモノの記録との組み合わせの形で、多くの文明において現れて独自の発達をとげた。その中で、インドの位取り記数法は「零の発見」として人類史上特筆されるものの一つであるといつてよかろう。しかし、この記数法の優位性は、記録に関することではなく、筆算という計算手順への道筋を開いた点にある。筆算とは、有限個の演算を記憶してこれを繰り返し適用することにより、どんな計算にも応用できる、という、算盤での計算にも似た機械的な計算法である。特別な道具を必要とせず、途中の結果を消去しながら計算を進めることができるため、限られた面積しか計算に使えない場合でも桁数の大きな計算ができた。このインドの計算術は、各項目がインドに隣接する地域の地名に因んだ「ホラズム人曰く」の書き出しではじまるアラブの数学書のラテン語訳によってヨーロッパに伝えられ、「アルゴリズム」（計算手順）という語を生み出した。ヨーロッパにおいては、筆算と算盤のどちらが早くて正確かを競い合う公開の計算対決もしばしば行なわれた。最終的に筆算が実用の計算として普及していく決め手となったのは、筆算の計算の速さよりむしろ、途中経過が数字で記録できるため検算が容易であったことであるらしい。

インダス文明やそれ以前の新石器文明は墓地をもっていたが、その後のヒンドゥー教徒の多くは火葬後の遺骨を葬ることをやめてしまった。人は死して名を残すどころか、骨すらも残さないのである。出生のほうの記録も、公に届け出る制度はあっても実際に届け出る人は少ない。インドで出産した日本人夫婦がまわりのインド人に聞いても出生証明書をもらう方法がわからず、役所の窓口をさんざんたらい回しされて賄賂を要求されたなどという話も聞く。個人の生に関しての情報がそれを記憶している人の範囲を超えてどこまで記録されるべきだと考えるかは、文化の問題に過ぎない。多くの古代文明において、記録された音声言語は死者の名前と事績に関するものを含んでいるが、これを記録しないことを選んだとすれば、ほかにどんなことが記録されるべきことと考えられただろうか。ファーマーらの説のもっとも強い主張は、インダス文明においては（後世において記憶されたテキストの補助的な記録として文字化されたものに匹敵するような）音声言語の文字記録の習慣がなく、現在見つかっている平均5文字未満の記号列を超えるような長い文字資料は現れないだろう、というものである。この点については、インダス文明の言語文化タイプが後代にまで継承されたと考える限り、大いにありそうなことであるように思われる。

【参考文献】

- Steve Farmer, Richard Sproat, and Michael Witzel. 2004. 'The Collapse of the Indus-Script Thesis: The Myth of a Literate Harappan Civilization.' *Electronic Journal of Vedic Studies (EJVS)* 11-2 (13 Dec. 2004): pp. 19-57.
- Andrew Lawler. 2004. 'The Indus Script — Write or Wrong?' *Science* 306: pp. 2026-9.
- Asko Parpola. 1994. *Deciphering the Indus Script*. Cambridge University Press.
- Iravathan Mahadevan. 'The Arrow Sign in the Indus Script.' (<http://www.harappa.com/arrow/index.html>)
- ウォルター・オング（桜井直文 他訳）（1991年）『声の文化と文字の文化』藤原書店。（Walter J. Ong. 1982. *Orality and Literacy* の翻訳。）
- 児玉望（2003年3月）「コンカニ語 — 言語か方言か」『ありあけ 熊本大学言語学論集』2: pp. 131-150.